

青少年の自立を支える会通信

第19号 2001年12月20日発行

発行責任者/伊達悦子

編集責任者/福田雅章

発行/青少年の自立を支える会

所在地/宇都宮市南大通り4-2-18

電話・FAX 028(651)0161

現場で「子どもの権利」実現を

理事・運営委員長 曾根俊彦

私には今気掛かりなことが二つある。一つは、この所毎日のように新聞記事にもなる虐待事件のことである。そしてもう一つは、これも新聞などで取り上げられている児童養護施設での体罰の問題である。前者は未成熟な親の増加や親の社会的孤立が原因であり、後者は集団管理的体質に原因があるが、暴力という本質は同じである。

有名人が「うちの親父は厳しい人で、よく殴られた。だから今の私がある。」と言ったり、虐待をした親が、「これが家の躰かたなんですから」というように、日本には、暴力に対し肯定的な風潮がある。私の施設でも、体罰や罰に対する議論は多くあった。その時々で私自身、真剣に対処したつもりでは在ったが、私自身が体罰の加害者であったことも多々あったと言わざるを得ない事を、子ども達には大変申し訳ないと思っている。

この様な中で、数年前まで、少子高齢化社会の中で存続が危ぶまれていた児童養護施設は、今どこも満杯の状況である。施設に入った子ども達は、親の虐待からは解放されたものの、日常の雑務に追われ、子ども達との濃密な関わりが持ちづらい今の児童養護施設で、虐待という心の傷を何処まで癒せるかと思うと心が重くなる。この子達が思春期を迎えたとき、本当に大丈夫かと言ったら自信がない。今言える事は、この子達に施設で虐待の追体験だけはさせたくない。

子どもの権利条約が批准され、児童福祉法が50年ぶ

りに大改正され、社会福祉法が施行される中で、栃木県にも「権利ノート」が作られ、各施設には苦情処理窓口も設置され、運営適正化委員会も開設された。近々、児童福祉施設第三者評価基準施行事業も実施される。先達達の努力により、「子どもの権利」を守るシステムは作られた。これらに命を吹き込むのは、私たち現場の力ではないだろうか。「仏作って魂入れず」にならないよう見守っていききたい。

「星の家」には、暴力も罰もない。星さんや美帆さんと入居者とのやりとりを見ていると何となく元気が出てくる。「星の家」に力をもらって、もうしばらく頑張らねばと思う。



児童福祉の現状と「星の家」

児童養護施設「養徳園」施設長 福田雅章 (青少年の自立を支える会事務局長)

◎容認される虐待行為

今日の児童福祉の課題は何か。児童福祉関係者に問えば、十中八九「虐待」と答えるであろう。全国の児童相談所に寄せられる虐待相談は、平成2年度の1,101件から平成12年度は18,804件と、実に17倍にもなっている。しかもここ数年の伸び率は年50~60%という急増ぶりである。親の虐待によって子どもが死亡するという痛ましい事件が新聞紙上を賑わしているが、死に至らしめるような暴行を加えた親たちは、「いたずらしたからしつけのつもりでやった」といい、虐待しているという認識がないことが多い。どうも日本では、想像を絶するような恐ろしいことでもしない限り、「虐待」にはならないかのようである。

「車に子どもだけ残してパチンコする」これは虐待か否か。多くの人は「虐待」と答えるであろう。なぜならマスコミ報道の影響で、「熱射病による死」が連想されるからである。それでは、「子どもが一人で夕食を食べる」「子どもが寝入ったあと夫婦で出かける」はどうであろう。これらからは「死」は連想されないが、「子どもを放置している」という状態は、「車に子どもだけ残してパチンコする」と何ら変わりはないのである。「子どもを馬鹿呼ばわりする」「子どもが望まないのに早期教育を強要する」これらはアメリカでは明らかに虐待である。このように考えると、日本ではいったいどれだけの虐待行為が容認、放置されているのであろうか。

虐待が子どもの成長発達に深刻な影響をもたらすことは、最近随分知られるようになってきた。例えば、多重人格障害をはじめとした人格障害もまた虐待が原因とされている。また、少年鑑別所や少年院に収容された、いわゆる非行少年の実に7割以上が生育暦の中で虐待を体

験していたという。社会一般から見れば「非行少年」も、そうした少年と関わる我々から見れば「被虐待児」なのである。

◎施設ではケア体制取れず

さて、虐待を受け保護された子どもたちは、どのようにして大人になっていくのであろうか。一般社会の関心は、親が子どもに何をしたのか、その結果、子どもがどんな被害を被ったのかに留まっているようである。「ひどい親がいるもんだ」「子どもがかわいそうだ」ぐらいで、その後の子どもの人生にまで関心は及ばないようである。ひどい親から保護された子どもは、本当に幸せなのであろうか。

保護され、親子分離を強いられた子ども達の多くが、児童養護施設に入所することになるが、そこで養育サービスを受けることによって、本当に「社会的自立」の礎が形成されるのであろうか。筆者の施設は、40人の入所子どもに対して、子どもを直接ケアするワーカーは10人である。ワーカーは、労働基準法に基づき週40時間労働である。施設は生活の場であり、年中無休で動いているので、通常、40人の子どもに対し3~4人のワーカーで対応せざるを得ないのが現実である。40人の中には幼児や障害児も多数いるので、そういった子どもへのケアに追われて、その他の子どもへの対応がおざなりになりがちである。小中高校生だと、およそ20人の子どもに対し1人のワーカーで対応しているのが日常であり、「子ども達と真剣に向き合っていく」ことの大切さをわかっているものの、十把一絡げ的なケアになってしまうのが現実である。

また、居室にしても、10畳ほどのところに4~5人が生活しており、中学生になってもプライバシーが保障さ

れないばかりが、他児に気を遣いながら生活し、一人になって心の傷を癒すこともままならないのである。実のところ、こうした生活環境で虐待児をケアすること自体、アビューズ（虐待）であり、「施設入所はセカンド・アビューズ」という声が施設関係者の中で起こってきているのである。つまり、現状の児童養護施設では、その生育暦ゆえに様々な課題を背負った子ども達に、虐待から逃れて生活する場を提供することはできても、彼らが抱える課題にまで踏みこんでケアしていく体制はとられていないのである。

◎「マイナス」からの支援

それでは、子ども達が背負っている課題とは何であろうか。筆者は、「基本的信頼」の形成であると考えている。子どもは、その心（自我）の発達的第一段階において、その後の人間形成にとって最も重要な「基本的信頼」を身に付けなくてはならない。これは、自分を無条件に愛し、受け入れてくれる大人との間に形成されるもので、普通ならば、親が「基本的信頼」を結ぶ対象となる。しかし、施設に入所する子ども達の多くは、親やそれに代わる施設職員との間に「基本的信頼」が形成されないまま成長していくことになり、遅くとも高校卒業時には施設を出ていくことになる。

『星の家』の本来の機能は、家庭や施設で大人になるための基礎が培われていることを前提（スタートライン）に、社会的自立に向けた支援を行うことである。しかし、『星の家』の門を叩く子ども達をみると、皆「基本的信頼」の段階で躓いている。つまり、『星の家』では「マイナス」の状態から社会的自立に向けた支援を行っている

のが現状であり、そのところに『星の家』の難しさがある。

◎少子化時代だからこそ

筆者は、『星の家』での活動を通して児童福祉の貧困さを広く社会に訴えていきたいと思っている。今、「児童虐待」の嵐が吹き荒れ、児童相談所の機能は麻痺し、施設はどこも満杯でこれ以上の受入れはできないという状態にある。養育の怠慢・放任のため保護が必要と判断されながらも「生命の危機はない」ということで、在宅のまま待機している子どもも多数存在している。施設入所中の子どもについては、家庭復帰後の「再虐待」の危険もあり入所が長期化するケースが増えており、施設に空きができにくい状況にある。こうした現状は、虐待相談の急増ぶりから見ても今後さらに悪化することが明らかである。施設にしたってこれまで述べてきたように、虐待児に対して適切なケアが提供されているとは言い難く、子ども達は本当に救われるのであろうか。筆者には、子ども達の悲痛な叫びが聞こえてくる。

少子化の時代だからこそ、一人ひとりの子どもが質の高い養育を受け、社会貢献のできる自立した大人になることが大切である。そのためにも多くの大人が子どものことにもっと関心を持たなければならないと思う。『星の家』は、NPO 法人青少年の自立を支える会を母体に多くの市民に支えられているという点で、意義のある存在であると思う。『星の家』から子どもの問題を発信していくとともに、数多くの人たちと連携し子どもの問題を訴えていきたいと思う。

☆ 支えてください！ ☆

皆様のご協力によって
「青少年の自立を支える会」は生まれました。
会員の皆様一人ひとりの力が
子どもたちの自立を支えます。
入会、ご寄付のお申し込みは事務局までお願いいたします。
ご連絡下されば資料をお送りいたします。

事務局・自立援助ホーム「星の家」

〒321-0963

栃木県宇都宮市南大通り4-2-18

Tel 028-651-0161

Fax 028-651-0162

郵便払込 / 口座番号：00140-3-366972

名義：青少年の自立を支える会

居場所を求めて

中野謙作

昨年末から、仕事の関係で鑑別所に行った子達と知り合うようになりました。誰もが感じる事だとは思いますが、一人一人は皆、とても優しくて人の事を思いやれるいい子なのに、なぜ学校で、なぜ家庭で、なぜ地域の中で暴力や薬物に染まっていくのか。原因は様々あると思いますが、私が知り合った数人を見ると共通していることがありました。それは、皆、自分の居場所がなかったことです。

学校で先生から「事件があると真っ先に名前が挙がる」「勉強がわからないのに親共々怒られる」と言われたり、また家庭でも、「両親は11時過ぎまで帰らない」「父親が厳しすぎて家で何も喋れない」。まして、地域では「〇〇さんの子どもはどうしようもない」と噂され、何人かで集っていると「あれは悪のグループだから」と敬遠される。この子達は学校で、家庭で、地域で居場所がなかったから、皆で集まるしかなかったり、自分を自分でしか守れないから人と距離を置いたりするのです。子どもから居場所を奪ったのも我々大人ですし、誰も守ってあげないのも親だけでなく地域を含めた我々大人なのです。

では、実際どのような居場所が必要なのか。これはまだ議論の余地があると思いますが、絶対必要なことは、「その子を認めてあげる」場が求められているのだと思います。学校の中で当然のように行われてきた点数評価

=人物評価という誤った評価が会社で、家庭で、そして地域で求められているからこそ、評価されない子が知らず知らずの内に、外に外にと追いやられてしまいます。駄目な子など最初からいるはずもなく、社会や地域から駄目にされてしまった子のための居場所は、時代の要求でもあるのではないのでしょうか。だからこそ、「青少年の自立を支える会」がそしてこの主旨がもっとも広まっていくことを願ってやみません。

積極的に関わりたい

原田誠

私が星の家の会員になった理由は、今年の春にとちぎVネットでも事務局のアルバイトをしていた時に、事務局長の矢野さんが「年収の10%は寄付している」ということを聞き、3ヶ月限定ですがアルバイト代も出ることだし、仕事でお世話になったので星の家の会員になることにしました。

星の家も、とちぎVネットも運営資金を市民の会員寄付として、多くの皆様に支えられています。ボランティアをしていると多くの市民団体の話を聞く機会がありますが、どこも団体も運営資金には困っているのだと痛感しました。また、星の家について感じたことがあります。今年の会員総会の時に、星夫婦のご苦労や熱意に驚かされたのはもちろんですが、その話を真剣に聞く多くの会員の皆様がいたこともまた驚かされました。

来年は私も社会人になります。会員の皆様という社会の先輩を見習い、今後も会員として積極的に関わろうと思いました。

ご支援ありがとうございます

●支援の輪(平成13年12月1日現在)

◇会員数 741名

◇会費 4,145,000円

(平成13年4月～平成13年11月)

◇寄付 1,182,559円

(平成13年4月～平成13年11月)